

審査評価項目

75% 50% 25%

審査対象	審査項目	作成(実施)における 注意点	審査ポイント	評価配点				
				配点	A	B	C	D
提案書類	1 提案事項を実施するにあたっての取組方針	1 本市の財務会計システム構築の取組を理解したうえで、提案全体の考え方を示すこと。	1 (1) 調達仕様書の内容や本業務の方針を理解したうえで提案しているか。 (2) 本市が抱える課題を解決できる提案となっているか。	25	18	12	6	0
		2 「吹田市財務会計システム構築・運用保守業務委託調達仕様書 / 1 システム構築の方針と目的」を踏まえて、本システムの導入経費及びランニングコストの削減手法及びパッケージシステムのバージョンアップに関する費用の考え方を示すこと。	1 (1) 実現性のある削減手法が提案されているか。 (2) パッケージシステムのバージョンアップに関する費用の考え方が、本市にとって有益な内容となっているか。	25	18	12	6	0
	2 業務の実施における重要ポイント	1 ・開発工程から運用保守工程まで本プロジェクト全体のスケジュールについて、現時点で記述可能なレベルで具体的な作業項目単位でのスケジュール案を記述すること。 ・クリティカルパスやマイルストーンなど進捗管理の上で重要となるポイントや時期について記述すること。 ・契約締結後の2か月程度について、本市との協議日程や協議テーマを一覧で記述すること。	1 (1) 必要な各作業項目を含め、全体スケジュールが提示されているか。 (2) クリティカルパスやマイルストーンなど進捗管理の上で重要となるポイントや時期が記載されているか。	15	11	7	3	0
		2 「システム開発(設計やテスト、移行等)で実施する作業において、職員の負担を軽減するための手法や施策、提案業者との役割分担を示すこと。	1 システム開発の各作業において、提案業者と職員の役割分担が明確になっており、職員の負担を軽減するために有効な手法が示されているか。	25	18	12	6	0
		3 システムの運用・保守で実施する作業において、職員の負担を軽減するための手法や施策、提案業者との役割分担を示すこと。	1 システムの運用・保守の各作業において、提案業者と職員の役割分担が明確になっており、職員の負担を軽減するために有効な手法が示されているか。	25	18	12	6	0
		4 「吹田市財務会計システム構築・運用保守業務委託調達仕様書 / 別紙イ 主な業務機能要件一覧 電子決済機能」の実現方法を示すこと。 また、調達仕様書の記載内容と相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合は、理由とともにその内容を示すこと。	1 (1) 要件に対する実現方法が提案されているか。 (2) 調達仕様書で求めている要件以上の提案が示されているか。 (3) 提案内容と調達仕様書の内容に相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合には、その箇所と理由が記載されているか。 (4) その相違は、本市にとって許容できるものか。	25	18	12	6	0
		5 「吹田市財務会計システム構築・運用保守業務委託調達仕様書 / 別紙イ 主な業務機能要件一覧 電子請求機能」の実現方法を示すこと。 また、調達仕様書の記載内容と相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合は、理由とともにその内容を示すこと。	1 (1) 要件に対する実現方法が提案されているか。 (2) 調達仕様書で求めている要件以上の提案が示されているか。 (3) 提案内容と調達仕様書の内容に相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合には、その箇所と理由が記載されているか。 (4) その相違は、本市にとって許容できるものか。	15	11	7	3	0
		6 「吹田市財務会計システム構築・運用保守業務委託調達仕様書 / 別紙イ 主な業務機能要件一覧 行政評価調査など視覚障がい等の閲覧者に対するアクセシビリティ機能」の実現方法を示すこと。 また、調達仕様書の記載内容と相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合は、理由とともにその内容を示すこと。	1 (1) 要件に対する実現方法が提案されているか。 (2) 調達仕様書で求めている要件以上の提案が示されているか。 (3) 提案内容と調達仕様書の内容に相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合には、その箇所と理由が記載されているか。 (4) その相違は、本市にとって許容できるものか。	15	11	7	3	0
		7 「吹田市財務会計システム構築・運用保守業務委託調達仕様書 / 別紙イ 主な業務機能要件一覧 (歳入歳出外現金・基金受払) 控除管理」の実現方法を示すこと。 また、調達仕様書の記載内容と相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合は、理由とともにその内容を示すこと。	1 (1) 要件に対する実現方法が提案されているか。 (2) 調達仕様書で求めている要件以上の提案が示されているか。 (3) 提案内容と調達仕様書の内容に相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合には、その箇所と理由が記載されているか。 (4) その相違は、本市にとって許容できるものか。	15	11	7	3	0
		8 「吹田市財務会計システム構築・運用保守業務委託調達仕様書 / 別紙イ 主な業務機能要件一覧 旅費管理機能」の実現方法を示すこと。 また、調達仕様書の記載内容と相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合は、理由とともにその内容を示すこと。	1 (1) 要件に対する実現方法が提案されているか。 (2) 調達仕様書で求めている要件以上の提案が示されているか。 (3) 提案内容と調達仕様書の内容に相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合には、その箇所と理由が記載されているか。 (4) その相違は、本市にとって許容できるものか。	20	15	10	5	0
		9 「吹田市財務会計システム構築・運用保守業務委託調達仕様書 / 別紙イ 主な業務機能要件一覧 (出納管理) 審査(電子運用)機能」の実現方法を示すこと。 また、調達仕様書の記載内容と相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合は、理由とともにその内容を示すこと。	1 (1) 要件に対する実現方法が提案されているか。 (2) 調達仕様書で求めている要件以上の提案が示されているか。 (3) 提案内容と調達仕様書の内容に相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合には、その箇所と理由が記載されているか。 (4) その相違は、本市にとって許容できるものか。	15	11	7	3	0
		10 「吹田市財務会計システム構築・運用保守業務委託調達仕様書 / 別紙イ 主な業務機能要件一覧 (共通機能) 相手方(債権債務者)コード機能」の実現方法を示すこと。 また、調達仕様書の記載内容と相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合は、理由とともにその内容を示すこと。	1 (1) 要件に対する実現方法が提案されているか。 (2) 調達仕様書で求めている要件以上の提案が示されているか。 (3) 提案内容と調達仕様書の内容に相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合には、その箇所と理由が記載されているか。 (4) その相違は、本市にとって許容できるものか。	10	7	5	2	0
11 「吹田市財務会計システム構築・運用保守業務委託調達仕様書 / 別紙イ 主な業務機能要件一覧 (監査資料) 他の室課の全ての出力帳票及び添付ファイルの閲覧機能」の実現方法を示すこと。 また、調達仕様書の記載内容と相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合は、理由とともにその内容を示すこと。	1 (1) 要件に対する実現方法が提案されているか。 (2) 調達仕様書で求めている要件以上の提案が示されているか。 (3) 提案内容と調達仕様書の内容に相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合には、その箇所と理由が記載されているか。 (4) その相違は、本市にとって許容できるものか。	20	15	10	5	0		
12 「吹田市財務会計システム構築・運用保守業務委託調達仕様書 / 別紙イ 主な業務機能要件一覧 工事契約機能及び物品契約機能」の実現方法を示すこと。 また、調達仕様書の記載内容と相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合は、理由とともにその内容を示すこと。	1 (1) 要件に対する実現方法が提案されているか。 (2) 調達仕様書で求めている要件以上の提案が示されているか。 (3) 提案内容と調達仕様書の内容に相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合には、その箇所と理由が記載されているか。 (4) その相違は、本市にとって許容できるものか。	15	11	7	3	0		

審査評価項目

75% 50% 25%

審査対象	審査項目	作成(実施)における 注意点	審査ポイント	評価配点					
				配点	A	B	C	D	E
		13 「吹田市財務会計システム構築・運用保守業務委託調達仕様書／別紙イ 主な業務機能要件一覧 固定資産台帳管理(財産管理及びインフラ資産管理)」の実現方法を示すこと。 また、調達仕様書の記載内容と相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合は、理由とともにその内容を示すこと。	1 (1) 要件に対する実現方法が提案されているか。 (2) 調達仕様書で求めている要件以上の提案が示されているか。 (3) 提案内容と調達仕様書の内容に相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合には、その箇所と理由が記載されているか。 (4) その相違は、本市にとって許容できるものか。	550	15	11	7	3	0
		14 「吹田市財務会計システム構築・運用保守業務委託調達仕様書／別紙イ 主な業務機能要件一覧 下水道会計」の実現方法を示すこと。 また、調達仕様書の記載内容と相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合は、理由とともにその内容を示すこと。	1 (1) 要件に対する実現方法が提案されているか。 (2) 調達仕様書で求めている要件以上の提案が示されているか。 (3) 提案内容と調達仕様書の内容に相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合には、その箇所と理由が記載されているか。 (4) その相違は、本市にとって許容できるものか。		15	11	7	3	0
		15 「吹田市財務会計システム構築・運用保守業務委託調達仕様書／別紙カ インフラ提供サービス仕様書」の実現方法を示すこと。 また、調達仕様書の記載内容と相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合は、理由とともにその内容を示すこと。	1 (1) 要件に対する実現方法が提案されているか。 (2) 調達仕様書で求めている要件以上の提案が示されているか。 (3) 提案内容と調達仕様書の内容に相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合には、その箇所と理由が記載されているか。 (4) その相違は、本市にとって許容できるものか。		15	11	7	3	0
3	体制及び実績	1 本業務の実施体制として、人員配置、業務管理体制(品質管理、進捗管理、課題管理等)等を示すこと。	1 (1) 本プロジェクト実行に必要な要員配置、管理体制となっているか。 (2) 本業務を進めるうえで十分な人数の体制となっているか。 ※様式3「体制図」及び様式4「業務従事者調査」と合わせて評価する。		25	18	12	6	0
		2 プロジェクト人員の業務実績を示すこと。プロジェクト人員については、具体的な担当者名を示すこと。	1 (1) プロジェクト管理者は、他自治体における十分な実績を有しているか。 (2) プロジェクト人員は、財務会計システムの構築経験を有するか。 ※様式4「業務従事者調査」及び様式5「業務実績調査」と合わせて評価する。		25	18	12	6	0
		3 他自治体における財務会計システムの構築の実績を示すこと(提案者が導入した実績のみとする。)	1 他自治体における財務会計システムの構築実績数に応じて採点する。 様式5「業務実績調査」記載の実績数(最大10件まで)×2点		20~2				
4	調達要件	1 「吹田市財務会計システム構築・運用保守業務委託調達仕様書／3 データおよびシステム移行要件」の実現方法を示すこと。 また、調達仕様書の記載内容と相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合は、理由とともにその内容を示すこと。	1 (1) 要件に対する実現方法が提案されているか。 (2) 調達仕様書で求めている要件以上の提案が示されているか。 (3) 提案内容と調達仕様書の内容に相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合には、その箇所と理由が記載されているか。 (4) その相違は、本市にとって許容できるものか。		25	18	12	6	0
		2 「吹田市財務会計システム構築・運用保守業務委託調達仕様書／4 システム基盤要件 4.2 システム構成要件」及び「4.3 システム基盤」、「4.4 非機能要件」の実現方法を示すこと。 また、調達仕様書の記載内容と相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合は、理由とともにその内容を示すこと。	1 (1) 要件に対する実現方法が提案されているか。 (2) 調達仕様書で求めている要件以上の提案が示されているか。 (3) 提案内容と調達仕様書の内容に相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合には、その箇所と理由が記載されているか。 (4) その相違は、本市にとって許容できるものか。		20	15	10	5	0
		3 「吹田市財務会計システム構築・運用保守業務委託調達仕様書／4 システム基盤要件 4.3 システム基盤 4.3.5 セキュリティ」の実現方法を示すこと。 また、調達仕様書の記載内容と相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合は、理由とともにその内容を示すこと。	1 (1) 要件に対する実現方法が提案されているか。 (2) 調達仕様書で求めている要件以上の提案が示されているか。 (3) 提案内容と調達仕様書の内容に相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合には、その箇所と理由が記載されているか。 (4) その相違は、本市にとって許容できるものか。		25	18	12	6	0
		4 「吹田市財務会計システム構築・運用保守業務委託調達仕様書／5 開発要件 5.2 プロジェクトの進め方」及び「5.5 品質管理」の実現方法を示すこと。 また、調達仕様書の記載内容と相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合は、理由とともにその内容を示すこと。	1 (1) 要件に対する実現方法が提案されているか。 (2) 調達仕様書で求めている要件以上の提案が示されているか。 (3) 提案内容と調達仕様書の内容に相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合には、その箇所と理由が記載されているか。 (4) その相違は、本市にとって許容できるものか。		15	11	7	3	0
		5 「吹田市財務会計システム構築・運用保守業務委託調達仕様書／6 運用保守要件 6.1 運用保守業務の基本的な考え方」及び「6.2 運用保守内容」、「6.3 SLA」の実現方法を示すこと。 また、調達仕様書の記載内容と相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合は、理由とともにその内容を示すこと。	1 (1) 要件に対する実現方法が提案されているか。 (2) 調達仕様書で求めている要件以上の提案が示されているか。 (3) 提案内容と調達仕様書の内容に相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合には、その箇所と理由が記載されているか。 (4) その相違は、本市にとって許容できるものか。		25	18	12	6	0
		6 「吹田市財務会計システム構築・運用保守業務委託調達仕様書／7 その他付帯作業要件 7.1 研修」及び「7.2 マニュアル」の実現方法を示すこと。 また、調達仕様書の記載内容と相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合は、理由とともにその内容を示すこと。	1 (1) 要件に対する実現方法が提案されているか。 (2) 調達仕様書で求めている要件以上の提案が示されているか。 (3) 提案内容と調達仕様書の内容に相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合には、その箇所と理由が記載されているか。 (4) その相違は、本市にとって許容できるものか。		10	7	5	2	0

審査評価項目

審査対象	審査項目	作成(実施)における 注意点	審査ポイント	75% 50% 25%					
				配点	評価配点				
				A	B	C	D	E	
		7 「吹田市財務会計システム構築・運用保守業務委託調達仕様書／7 その他付帯作業要件 7.12 情報システムの事業継続性」の実現方法を示すこと。 また、調達仕様書の記載内容と相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合は、理由とともにその内容を示すこと。	1 (1) 要件に対する実現方法が提案されているか。 (2) 調達仕様書で求めている要件以上の提案が示されているか。 (3) 提案内容と調達仕様書の内容に相違(調達仕様を満たさない提案)がある場合には、その箇所と理由が記載されているか。 (4) その相違は、本市にとって許容できるものか。	10	7	5	2	0	
	5 追加提案等	1 調達仕様書の記載内容以上に、追加で提案する機能や要件、業務があれば提案すること。	1 追加費用等の条件なく、本市にとって有益な提案の数および有効性に応じて採点する。 追加提案ごとに有効性(0点～5点)を評価した合計点(最高点は25点まで)	25～0					
		2 視覚障がい等の障がい有する職員がシステムを利用する際の支援機能(アクセシビリティ機能)についての提案がある場合は、追加提案すること。	1 (1) 追加提案は、本市にとって有益な内容となっているか。 (2) 追加提案は、追加費用等の条件なく実施されるか。	15	11	7	3	0	
システム機能要件の適合性	1	様式7「機能要件対応状況表」に記載された機能について、提案するパッケージとの適合性を示すこと。	1 システム機能や帳票等が本市業務に適合しているかどうかを、様式7の回答及び重要度に応じて採点する。なお、代替運用による提案は、具体的な対応方針を記載することとし、選定委員会においてその対応方針が本市の要件を満たさないと判断した場合は、「実現不可能」として評価する。 様式7の回答凡例： ◎：パッケージ標準対応 □：標準機能による代替運用(EUC等)およびOAソフトのマクロ機能の提供等による代替運用 △：カスタマイズ対応 ×：実現不可能 重要度について次の基礎点を配する。 (1) 必須 3点 (2) 必須以外 1点 当該基礎点に、対応状況の回答により以下の数字を乗じたものを当該要件の点数とする。 (1) ◎ 1.5倍 (2) □ 1.2倍 (3) △ 1倍 (4) × 0倍 全要件の合計点に、評価配点200点を満点で除したもの(小数点第2位以下は切捨てる。)を乗じたものを評価点とする。(小数点以下は切り捨てる。)	200	—				
見積金額	1	本業務を遂行するうえで必要となる費用(システム開発費用及び5年間分の運用保守費用)を記載すること。	1 見積金額の低い提案をより高く評価するように採点する。 150×(1-当該提案者の見積金額÷予定価格) ※ 小数点以下は切り捨て ※ 見積金額及び予定価格は、税抜き額	150	—				
プレゼンテーション・ヒアリング	1	提案書のプレゼンテーション及び提案書・プレゼンテーションに対する本市からのヒアリングに回答すること。	1 熱意・積極性・意欲・品格・礼節 2 回答の的確さ(質問との整合性、提案書との整合性) 3 回答説明の分かりやすさ・聞きやすさ 4 提案内容の実現性 5 全体の印象	100	20	15	10	5	0
				25	18	12	6	0	
				15	11	7	3	0	
				25	18	12	6	0	
				15	11	7	3	0	
合計				1000					

【評価配点凡例】

- A: 有効な提案者独自の追加提案がある等非常に優れた提案である。(評価配点×100%)
 - B: 優れた提案である。(評価配点×75%)
 - C: 本市が求める水準を一定満たした提案である。(評価配点×50%)
 - D: 低い水準の提案である。(評価配点×25%)
 - E: 非常に低い水準の提案である(提案がない場合を含む。)(評価配点×0%)
- ※点数については、小数点以下切捨て